

## ●町内相談機関●

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

**総合相談** 日常生活のあらゆる相談に乗りります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご連絡ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先時間／10時～16時（12～13時を除く）

月／福祉相談【宮良律子】…生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】…障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【道花豊順（弁護士）】…法律に関するあらゆる相談

※相談時間：13時～16時

木／消費生活相談【大城惠美】…衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／家庭や子どもの悩み相談【金城功惠】…親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなども相談

第1金曜／ひこもり相談【サポートステーション那覇】…働きたいけど自信が持てず歩み出せない若者や家族の悩み相談

問合せ 西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX 946-6777

**なんでも相談（窓口相談）** 生活に関わること、どこに相談したらいいか分からぬことなど、どんな悩みでも相談を受けています。

相談日時 每月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（12時～13時を除く）

相談員 上木律子

問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行ないます。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）

相談員 与那嶺力、屋比久薫、佐久川弥生

問合せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

※要電話受付

相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子 ☎946-6404

問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

**人権相談** 近所とのトラブル、家庭内のものごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

※要電話受付

相談日時 随時

相談員 知花正、當眞信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ、崎原菊江

問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

**法律相談** 弁護士による法律に関する相談

相談日時 第3火曜日 14時～17時30分

相談員 弁護士 永吉盛元

問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

※要事前予約

**精神障害者相談** 精神的なお悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時

相談員 医師 城間政州

問合せ 城間医院 ☎945-4551

**地域包括支援センター** 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問合せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117



農林水産省 消費・安全局農産安  
全管理課 ☎03-1674-4121  
沖縄県 農林水産部園芸振興課果  
樹班 ☎866-2266  
沖縄総合事務局 農林水産部消  
費・安全課 ☎866-1672  
西原町建設部産業課農林水産係  
945-4540

バイヤについて、6月下旬以降から希望に応じて無料で検査を実施かしていません。“葉柄の赤いパパイヤ”が家庭の庭などで生育している場合は、ご相談ください。

なお、当該パパイヤの食品安全性については、厚生労働省が食べることによる体への影響は確認されていないとの見解が示されています。

【問合せ】 教育部教育総務課 ☎945-3655

【受付時間】 採用後1年以内

【資格要件等】

- ①教員免許保持者または同等の学力等がある者、もしくは特別支援教育の経験がある者
  - ②幼稚園教諭免許保持者
  - ③司書資格保持者
- ※その他の詳細はお問合せください。

- ①特別支援教育支援員小学校……月15日以内の勤務
- ②年休代替幼稚園教諭業務……幼稚園教諭業務、幼稚園預かり保育業務
- ③図書館業務……町立図書館司書

西原町教育委員会嘱託員募集  
（計2回）

【対象地域】 西原町全域

【試験内容】 内閣官房から配信された試験放送の情報を、西原町で運用しているJ-I ALERT受信機で受信後、防災行政無線で放送する。

※放災行政無線を通じて放送するため、町内76箇所に設置されている屋外の放送マイクからアナウンスが流れます。これは試験放送のアナウンスなので、聞こえて落ち着いて行動してください。

【申込が必要なもの】 申込書、開設

【必要整備量及び地域】 基づき、地域密着型サービス事業所の開設等を希望する事業者を募ります。

西原町では、高齢者が要介護状態となつても可能な限り、住み慣れた地域での生活が継続できるよう「第5期介護保険事業計画」に基づき、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、事業所、1ユニット（定員9名）で、ご協力をお願いします。

西原町では、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）1事業所、1ユニット（定員9名）で、全国一斉情報伝達訓練の実施について

全国瞬時警報システムによる  
全国一斉情報伝達訓練の実施

【問合せ】 教育部教育総務課 ☎945-3655

【受付時間】 9時～15時（土・休日を除く）

【提出書類】 自筆履歴書1通（要写真添付）と免許の写しを添付して下さい。

【問合せ】 西原町社会福祉センター内 ☎835-8822または945-3651 FAX 946-6777

【受付時間】 11時～30分（水曜日）

【提出書類】

【放送内容】 「これは、試験放送です」×3回+コードサイン+下りチャイム

【問合せ】 J-I ALERT受信機を運用するすべての地方公共団体で、全国一斉に行われます。

【受付時間】 15時（水曜日）

【提出書類】

【放送内容】 「これは、試験放送です」×3回+コードサイン+下りチャイム

【問合せ】 J-I ALERT受信機を運用するすべての地方公共団体で、全国一斉に行われます。

**なんでも相談（窓口相談）** 生活に関わること、どこに相談したらいいか分からぬことなど、どんな悩みでも相談を受けています。

相談日時 每月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（12時～13時を除く）

相談員 上木律子

問合せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

**教育相談** 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行ないます。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）

相談員 与那嶺力、屋比久薫、佐久川弥生

問合せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

**行政相談** 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

※要電話受付

相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】